



「新型インフルエンザ」

基幹病院における新型インフルエンザ感染対策

長野県立須坂病院 院長 齊藤 博

新型インフルエンザに対して地域基幹病院はいかなる医療体制を整えていけばよいのであろうか。日々変化する情報の中で対策の良し悪しの判断は大変難しいものではあるが、これまで県立須坂病院が行ってきた対策を主に述べたい。当院は平成19年1月に第1種感染症指定医療機関に指定された。これまで感染症病棟8床を備えた病院として、SARSや強毒性の鳥インフルエンザ発生時にいつでも受け入れる施設として、入院手順のマニュアル作成、診療体制整備、スタッフの研修会、実地訓練などを進めてきた。豚（新型）インフルエンザの発生後は国や県の方針変更を軸にその都度対応の調整を行い、より現実的な手順を整えてきた。感染拡大期に入った10月初旬にはその対応手順を大きく変更した。本稿ではその対応を中心に述べたい。非感染者も受診する基幹病院の本来の機能を最大限守りながら、インフルエンザ患者の入院受け入れを優先させた医療体制の構築である。そのための必須要素は医療スタッフ確保である。おおよそ20%が感染を起し休まざるを得ないといわれるが、この感染比率を下げるために日頃の感染予防教育の徹底（手洗い、マスクの着用、健康管理）と新型インフルエンザワクチン接種（自己負担なし）を強く推奨した。次には効率的な受け入れ態勢を整えることである。これまでは入院は未使用の感染病棟とを考えていたが、現在使用中の一般内科病棟に変更した。これにより未使用病棟分の新たな看護スタッフの再編が不要となり、各病棟も病欠などスタッフの減少に対する対応も容易となった。重症患者対応個室（ハイケアユニット）、空調完備された分娩室、透析患者の感染用の透析室など

はこれまで通りの取り決めに従った。今後の患者増加がどの程度になるのかは不明であるが、当院における過去4年間の冬のインフルエンザ流行期の入院傾向を解析してみると、平成18年1月からの流行が最も多く、ピーク時の入院数は月当たり18名で多くは小児であった。今回の流行が50%増と見ても病床については十分対応できる範囲にあると判断した。これからは季節性ワクチンと新型ワクチンの両者の接種業務も加わりこれまで以上に病院の仕事量が増えていくことと思われる。従って病院スタッフの士気をいかに維持するかも大切なことである。職員のワクチン接種は費用は病院（県）負担としたが、国からの支給数が職員数にはるかに及ばないため、基礎疾患を持つ者、患者の接触機会の多い者を最優先とするなど現場の意見を取り入れながら対応を進めている。また発熱時の休暇期間や抗インフルエンザ薬の処方基準も病院方針として示した。患者と同時に職員もしっかり守るという病院の姿勢が大切であろう。

これから感染拡大時期を迎えるが、一般市民は大きな不安を抱え暮らされていると思われる。しかしこれまでの状況分析では特殊例を除き従来のインフルエンザと大きな変わりはない。新型インフルエンザワクチンも間もなく各診療所や病院で実施できる体制が整いつつある。タミフルやリレンザの薬も十分に供給される体制は既に出来ている。手洗いやマスクの着用、^{うがい}嗽の励行などこれまで通りの一人一人が基本的な予防対策を行うことで十分であることを知っていただくことが何より大切なことと思う。

※ 齊藤博先生には10月中旬に原稿を書いていただきました。